

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

重思想の啓発に努めます。市内では、市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けた次の人権擁護委員が、皆さんの相談に応じます。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることによって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として、皆さんとともに一層の人権尊

- ▼土本美枝子さん (土岐津町)
- ▼土本 晋平さん (下石町)
- ▼石川 憲美さん (妻木町)
- ▼稲垣 英子さん (鶴里町)
- ▼小栗奈津子さん (曾木町)
- ▼加藤宮一郎さん (駄知町)
- ▼神戸 信之さん (肥田町)
- ▼亀谷 節子さん (泉町)

お気軽にご利用ください
市役所での人権相談

日時

奇数月第三水曜日、午後一時三十分～三時三十分

場所

市役所一階会議室(税務課隣)
※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

「人権擁護委員の日」に特設相談所を開設します

日時

六月一日(水) 午前十時～午後三時

場所

文化プラザ・展示室

育てよう 一人一人の人権意識

～身近なことから人権を考えてみませんか～

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にできる心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者などに対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

詳しくは、秘書広報課
報広聴係(内線186)へ
お問い合わせ。

花の都ぎふ運動15周年記念

花フェスタ2005ぎふ

関連事業のお知らせ

土岐市も参加します「土岐市フェスタ」

3月1日(火)から6月12日(日)まで、可児市の花フェスタ記念公園で開かれている「花フェスタ2005ぎふ」。会期中は、美しい花の競演はもちろんのこと、県内の市町村が、伝統芸能の実演・発表や特産物の販売など、個性豊かなイベントを行っています。

土岐市も、次の通りイベントを開催します。ぜひ、お出掛けください。

期 日

6月6日(月)

場 所

花フェスタ記念公園内・プリンセスホール雅

内 容

①市内文化団体の発表

◆時間 午前10時～、午後1時～

- ◆出演予定団体<順不同> ▷三味線・民謡(竹山流津軽三味線民謡幸栄会) ▷長唄(長唄和可葉会)
- ▷民謡(豊岐結会、豊岐瑛会) ▷箏曲(箏曲絃友会、箏曲国風音楽会寿会、みどりね会) ▷日舞(登紅会)
- ▷和太鼓(喜楽、天地飛炎太鼓) ▷民謡(川崎瀧英鶴会) ▷尺八(土岐尺八愛好会) ▷銭太鼓(竹翠会)

②花の歌フェスタ・土岐市大会

6月10日(金)に行われる決戦大会への出場権を賭け、「花」にまつわる歌やパフォーマンスを競います。

◆時間 正午～午後1時

③その他

土岐市の産業観光などのPRコーナー

詳しくは、総合政策課(内線213)へどうぞ。

花の都推進事業を展開中

市内各所で植栽をする「花の都推進事業」を、今年度も展開しています。

この事業は、岐阜県の補助金を受けて行っています。

